

## 未納者対策事例紹介

「未納者〇」への取り組みについて、各校がいろいろなアイデアをお持ちかと思います。

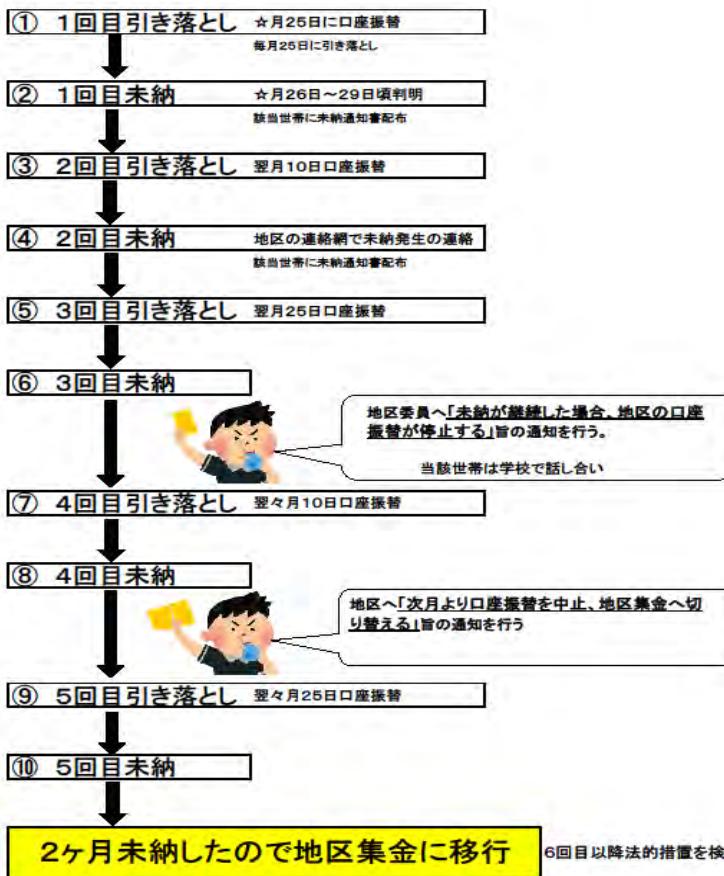
宮東支部の、ポスター SESSIONでは、

- ① 口座振替を取り入れながら、独自の未納者対策を取り入れている事例紹介
- ② 小中連携での口座振替の取組
- ③ 宮崎市における児童手当からの校納金の徴収

について紹介させていただきます。

### ① 未納者対策事例

#### 広瀬小学校納入金 未納金対策の流れ



#### 学校納入金の口座振替のお知らせ

平成28年4月 広瀬小学校 事務室

1 平成28年4月分の学校納入金より、口座登録された世帯より、口座振替をおこないます。  
※ 口座登録が済んでいない世帯には、お子様を通じて集金袋が配られます。

2 拠納金納入の仕方  
(1) 登録した口座より振替。  
毎月25日振替。25日に振替不能の場合は翌月10日に振替。  
毎月10日が休日の場合は翌営業日

(2)徴収予定項目および金額					
番号	会計名	月徴収予定期	年間徴収予定期	備考	
1	PTA会費(長子のみ)	420 長子 0 次子 10	4,200	PTA活動費	
2	給食費	300 長子 0 次子 1	300	PTA保険は4月のみ徴収	
3	給食運営費	4,200 4,200	42,000+調整額	4,200円×10回+2月分調整額	
4	教材費	1,060 1,060	1,060	教科書・家庭科・算数・国語・英語・社会・道徳・音楽・美術・保健・健康・保健室・バス代補助金	
5	学級費	80 80	9	学級費	
6	スポーツ振興会費	120 120	10	1,200	学級で使用する消耗品
7	副教材費1～2年	460 460	1	460	4月のみ徴収
8	副教材費3～6年	1,500	9	13,500	4月に購入するものによって異なる。 ドリル・テスト・各種ノート
9	副教材費3～6年	1,900	9	17,100	資料費、福利教材、園工教材等 最終月で開設。
10	6年生 給食旅行 年乗アルバム のり治体験学習 他 通足バッズ、薦薦教室等				該当年に現金で徴収か振込。

(3)徴収金額

- ・4月(PTA会費・給食費・教材費・学級費・副教材費・PTA保険・給食運営費・スポーツ振興会費)
- ・5月～12月(PTA会費・給食費・教材費・学級費・副教材費)
- ・1月(PTA会費・給食費・学級費)
- ・2月(給食費の調整額)

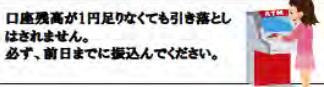
(副教材費は12月、給食費は2月に円単位での調整があるので、予定期です)

毎月払の場合	4月	5～12月	1月	2月	総額
1～2年生(長子)	8,237	6,417	4,837	4,837	63,537+調整額
(次子)	7,420	5,900	4,320	4,320	58,940+調整額
3～6年生(長子)	8,637	6,817	4,837	4,837	67,137+調整額
(次子)	7,820	6,300	4,320	4,320	62,540+調整額

※長子には、上記の金額に振込手数料4円が含まれています。

一括二分割の場合は	一括(4月引落)	二分割4月引落	二分割9月引落	2月	総額
1～2年生(長子)	63,537	33,517	30,117	30,117	63,537+調整額
(次子)	58,940	31,020	27,920	27,920	58,940+調整額
3～6年生(長子)	67,137	33,517	31,717	31,717	67,137+調整額
(次子)	62,540	33,020	29,520	29,520	62,540+調整額

※長子には、上記の金額に振込手数料4円が含まれています。



裏面の「未納金対策の流れについて」をご覧ください



広瀬小学校 学校納入金口座振替お知らせ文書の表面(上図)と裏面(左横図)です。

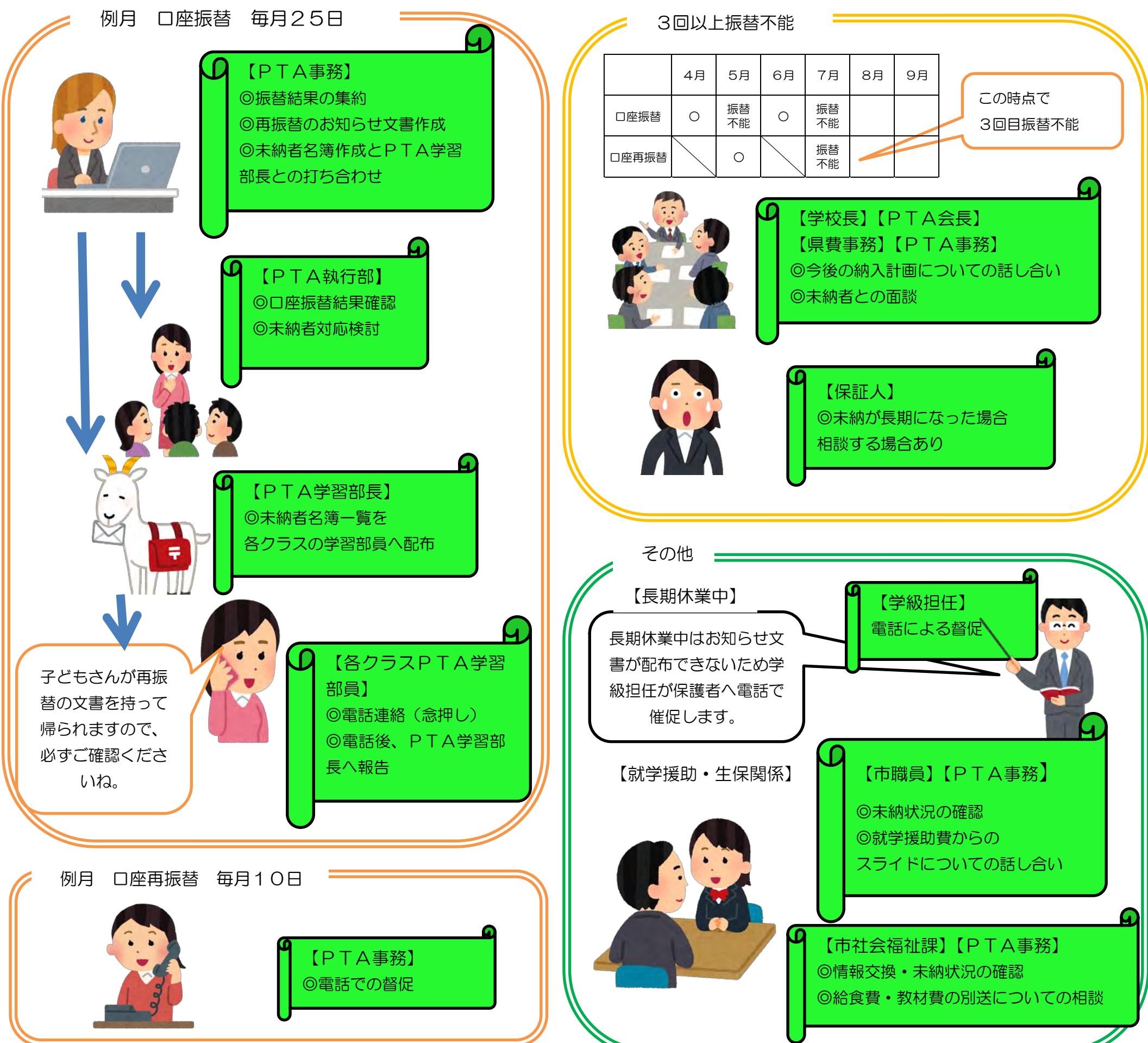
⑥にあるように3回目の引き落としができなかった場合、地区委員への通知。

⑧の4回目の引き落としが不能だった場合には、該当家庭がある地区の校納金の徴収が口座引き落としではなく地区集金に切り替わる通知を出すことになっています。

この取り組みにより、校納金の未納を防ぐことができています。

## 江南小における校納金の事例

	平成25年度以前	平成26・27年度	平成28年度	備考
集金方法	・地区による集金 諸費集計部員（各地区選出）	・M-netによる口座振替 【費目】給食費・PTA会費・給食運営費・教育振興費 教材費・学級費		・平成25年9月PTAからの要望により準備始動。 ・平成26年度から口座振替に変更
年度当初事務	・台帳作成（諸費集計部）	・M-netに関する書類（兄弟関係確認書・確約書・口座回数意向調査）を就学時検診・新入学説明会時に配布・説明・集約（PTA執行部） ・新入学児童のM-netシステム上の名簿入力、各学年の年度更新作業（PTA執行部）		・年度当初の名簿更新作業（新一年生名簿入力・クラス編成後の更新）はPTA執行部が行う。4月当初、事務室が一番多忙な時期であるため非常に助かっている。
未納対応	・諸費集計部員（地区選出）による督促 ・諸費集計部（地区選出）による督促は、督促文書をポストに入れたり、自宅訪問して対面での督促であったので負担が大きかった。また、遅い時間帯での自宅訪問等でトラブルになったりということもあった。	・PTA学習部長（PTA選出）が未納者一覧を各クラス学習部員へ配布 ・各クラスの学習部員（PTA選出）による電話連絡 ・学級担任による督促（長期休業中のみ。督促文書を児童に配布することができないため、電話連絡） ・PTA事務による文書配布・電話連絡 ・学校長・PTA会長・県費職員等による面談 ・保証人への連絡		・平成27年度以前は諸費集計部員（地区選出）による督促であったが、地区的子ども会に所属しない世帯が増えたため、平成28年度より各クラス単位での督促をすることとなった。 地区とは違い、保護者同士の面識がない中でのやりとりであるためトラブルが懸念されたが、今のところ特に問題はない。 ・学習部員が行う電話連絡を「文書が届くので必ず確認ください」というソフトな文言にする、電話が繋がらない場合は学習部長へその旨を報告するのみで良いなど、部員の負担軽減を考慮している。 ・「督促」事務はPTA事務・PTA執行部・学校で行う。
その他	・地区での集金のため就学援助世帯も通常の世帯と同額の集金をしていました。	・就学援助世帯については給食費を市教委から直接振替してもらっているため、月々の納入額は少額となり、引き落とされやすくなった。 (地区集金の場合、就学援助世帯であることが分かってしまうため、通常の世帯と同額の集金であった)		



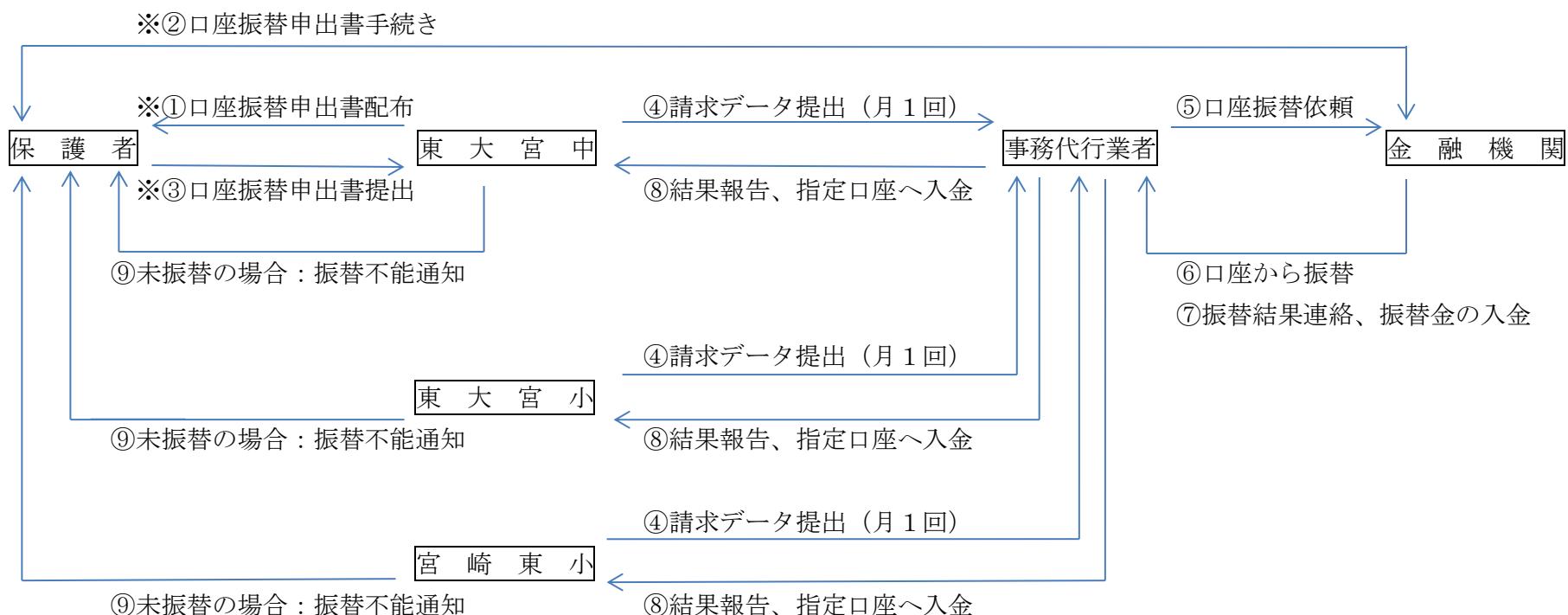
## ② 小中連携での口座振替の取組

### ※ 東大宮中学校校区の校納金徴収方法

- 東大宮中学校・・・ 口座振替（平成26年4月より）
- 東大宮小学校・・・ 口座振替（平成25年4月より）
- 宮崎東小学校・・・ 口座振替（平成27年10月より）
- 住吉南小学校・・・ 現金納入

### ○小中一貫システムにおける口座振替の流れ

※①～③は、中学校、各小学校のどこかで提出。今回は、東大宮中で提出した場合を記入してあります。



### ○請求データ様式

口座振替支払顧客明細表													
請求年月 平成 年 月分													
宮崎市立東大宮中学校													
需要家コード	生徒名	生徒コード	兄弟姉妹	引落金額	PTA費	給食費	教育活動費	運営費	1年副教材	2年副教材	3年副教材	振替手数料	登録料
00000	〇〇〇	1101										108	86
11111	△△△	1102										108	

### ○小中一貫システムの注意点等（※小中学校間に兄弟姉妹あり）

注意点		
口座振替申出書	一世帯1枚	小・中学校どちらか1校で提出（※①～③）
登録料	一世帯1件（86円）	中学校で請求
振替手数料	一世帯1件（108円） ※同一振替日、同一口座の場合	中学校で請求 ※小中学校間の兄弟姉妹の調査が必要
振替回数	2回払、3回払、10回払	※小中学校間の兄弟姉妹の集金回数を合わせる必要がある
年度途中の変更	可	※小中学校間で連絡を取り合う必要がある

小中学校間長子で徴収。そのため  
小中学校の連携が欠かせない。

### まとめると・・・

- ・手数料徴収の煩雑さ
  - (①小中学校間で長子のみ徴収。②中学校で就学援助費の直接学校払いを選択した家庭については、小学校で手数料を徴収することになる。そのこの小学校への連絡漏れに伴う重複徴収や未徴収。③すべて手作業での入力に伴うチェックミス。等・・・)
- ・大規模校もあるため、小中学校合わせると相当数の児童生徒となり、小中学校間の連携は欠かせない。事務担当者が入れ替われば、スムーズに引き継がれるか不安である。